

昭和五十二年五月二十四日受領
答 弁 第 二 二 四 号

(質問の 二二四)

内閣衆質八〇第二四号

昭和五十二年五月二十四日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

衆議院議長 保 利 茂 殿

衆議院議員鈴木強君提出国立山梨医科大学の早期開設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木強君提出国立山梨医科大学の早期開設に関する質問に対する答弁書

一及び二について

国立医科大学等の創設については、現在、無医大県解消計画に基づいて既に設置された旭川医科大学等九校について、学年進行に伴って整備充実を進めているところである。また、昭和五十一年度に創設費を計上し、開学した高知、佐賀及び大分の三医科大学については、昭和五十三年度に学生受入れ予定で諸準備を進めているところである。

山梨県に置く国立医科大学の創設については、このような事情をも勘案しつつ、国立医科大学創設の前提となる諸準備の進ちよく状況を見定めながら、創設費の計上、開学及び学生受入れの時期を判断いたしたい。

三について

山梨県に置く国立医科大学の学長及び副学長（医療担当）の予定者の決定については、昭和五十二年六月初を目途に取り進めている。

右答弁する。